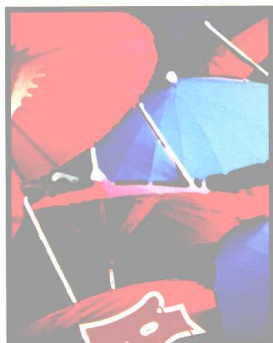


现代日语使动句式的



傅冰◎著

多视角研究



南京大学出版社

解放军外国语学院“博士文库”资助项目

现代日语

使动句式的多视角研究



南开大学出版社
天津

图书在版编目(CIP)数据

现代日语使动句式的多视角研究 / 傅冰著. --天津: 南开大学出版社, 2009. 7

ISBN 978-7-310-03186-3

I. 现… II. 傅… III. 日语—语法—研究 IV. H364

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2009)第 094849 号

版权所有 侵权必究

南开大学出版社出版发行

出版人: 肖占鹏

地址: 天津市南开区卫津路 94 号 邮政编码: 300071

营销部电话: (022)23508339 23500755

营销部传真: (022)23508542 邮购部电话: (022)23502200

*

天津市蓟县宏图印务有限公司印刷

全国各地新华书店经销

*

2009 年 7 月第 1 版 2009 年 7 月第 1 次印刷

880×1230 毫米 32 开本 9.25 印张 2 插页 261 千字

定价: 20.00 元

如遇图书印装质量问题, 请与本社营销部联系调换, 电话: (022)23507125

傅冰来上海外国语大学攻读博士学位，是我所崇拜的胡振平老师的推荐，我欣然接受，没有半点踌躇。这固然是因为我能得到胡老前辈的信任，深感荣幸，同时也因为我觉得洛外青年教师的专业基础理论知识和研究能力以及工作态度是值得信赖的。诚然，傅冰的入学考试以及本人在读博期间所做的课题研究，都证明了我们两代导师的观点是正确的。

傅冰给我的感觉是勤奋好学、锲而不舍。她入学的第一年 2005~2006 年度，以博士学位研究课题为主线，迅速展开研究，参加了上外 2005 年度科学报告会发表相关的研究成果。并在 2006 年上外研究生论文大赛上获得一等奖。之后，她又获得上外博士生科研项目立项，并在国内一级学术刊物发表论文。2006~2007 年被推荐为优秀研究生，由上海外国语大学公派至日本进修 1 年。所谓雷厉风行，在学术研究上也同样可以得到反映。

另外，我们深知学术研究首先必须是严谨的。做学问，开宗明义，我们的研究基调仍然是：博士学位研究课题必须是对日语教育和日语研究有实际参考价值的一项研究。这本研究著作从研究课题的选定到最终完成预定研究目标，每一步都经历过踏实的论证。

选定“现代日语使动句式”为研究课题有几个方面的原因。一是因为日语「ヴォイス（態）」的相关内容是现代日语教学和研究的一项重要内容，而使动句式用法复杂，意义繁多，无论在教学方面还是研究领域都是难点和重点。另一个原因是因为傅冰是洛外日语教学的骨干教师，以其扎实的专业基础理论知识和丰富的教学经验，对日语使动句式的认识是较为全面的。

本书的特色是，从语义、语法、语用的多视角全面研究日语使动句式是一个新尝试，既具有理论价值，也有实践意义。傅冰有自己的想法。并尽最大的努力进行考证分析，对日语使动句式进行了全面的考察研究，明确了日语使动句式

的语义特征，从动词和格等多角度考察日语使动句式的语法特征，考察使动句式的实际使用状况及其与周边各类表达方式的互补关系等等。为此，我认为，傅冰的这一研究达到了预期的目标：这次的研究对日语教学和日语研究是有参考价值的。

当然，学无止境，通过这一次的研究，发现了大量的问题，许多问题仍旧难以在三年内全部完成考察。无论是研究方法的可靠性、还是分析问题的全面性和深入的程度，都还远远没有让我们感到满足。在这里，我希望傅冰今后在已有研究成果的基础上，继续对日语使动句式及周边各类表达方式做深入细致的研究。

现在傅冰离开上外又回到了洛外。她的博士论文现在要出版，我很高兴。作为导师，我其实很感谢她的努力。我希望她今后能够继续这样的努力，期待她在日语教学和科研中做出更大的成绩。是为序。

上海外国语大学教授、博士生导师 皮细庚

2009年4月21日于上海

本书是在作者博士论文的基础上，修改、整理而成的。2008年我的博士论文的题目是《現代日本語の使役表現に関する研究》，这篇论文从语法、语义和语用的角度全面地、深入地探讨和论证了日语使动句式的用法和特征。

日语使动句式（X が Y に/を～V（さ）せる）不仅表达“使役”意义，还可以表达“指示”、“许可”、“诱发”、“作用”、“人的状态变化”、“物的状态变化”等意义。另外，日语使动句式还有表达“自身使役”、“他动词功能的使役”等非典型用法。

在语言学多视角研究的大潮下，结合语法、语义、以及语用的立场，多角度体系性地探讨日语使动句式是本书的一个新尝试。本书主要有三个创新点：其一，以日语使动句式的意义特征为中ころ，对使动句式进行意义分类，并连续地把握使动句式各个意义类型的关系。其二，从谓语动词的特点、使役主体和使役对象、以及使役对象的表达方式、格助词“を”和“に”等方面，全面考察了日语使动句式的语法特点。其三，关于日语使动句式的语用特征方面，通过与周边的“他动词句式”、“～てもらう”句式以及“～ように”句式的比较，明确日语使动句式的使用特点是本书的一个新视点。

本书的写作，自始至终是在我的恩师皮细庚教授的关ころ、鼓励和指导下进行的。我特别感谢皮教授，指导我选定课题、讨论写作提纲、帮我整理思路、修改论文。感谢皮细庚教授通阅全文，并惠赐序言。对于皮教授的教诲，我是终身难忘的。从恩师皮细庚教授那里学到的严谨的治学态度和宽广的胸襟，使我受用终生。同时，我特别感激我的硕士导师胡振平教授，无论在学业中还是在生活中他一直关ころ和鼓励我，胡教授对语言学理论的独到见解使我受益匪浅。在本书的写作过程中，曾得到过上海外国语大学吴大纲老师、同济大学吴侃老师、上海外国语

大学的许慈惠老师、季林根老师，以及复旦大学庞志春老师、日本名古屋外国语大学水谷修先生、山口雅代女士等师长的指导，对论文提出了许多有益的批评和建议，在这里，谨向前辈们表示由衷的谢意。我也特别感谢洛阳外国语学院许宗华老师，在我的学业中给过我许多关键性的指导和建议。我的朋友和师友凌蓉、徐卫、张建华、王华伟、毛文伟、张慧霞、八木沙耶香、酒井克弥等人，给过我许多关こころ和帮助，在这里也一并表示感谢。

我在外地求学期间，我的丈夫申志国部队工作任务繁重，还要照顾幼女，并全力支持我的学业，我也想借此机会向他表示衷こころ的感谢。

我还要特别感谢南开大学出版社张彤女士给予的大力支持。

限于作者的水平，书中一定有许多错误和不足，恳切地希望专家和读者能多加指教。

傅 冰

2009年3月15日于洛阳

第一章 序論 1

1.1 使役表現に関する用語と本研究の対象、目的 1

1.1.1 使役表現に関する用語 1

1.1.2 本研究の対象 4

1.1.3 本研究の目的、方法 6

1.2 先行研究の概観と本研究の考察範囲 7

1.2.1 使役表現の意味的特徴に関する先行研究 7

1.2.2 使役表現の構文的特徴に関する先行研究 13

1.2.3 使役表現の語用的特徴に関する先行研究 20

1.3 本研究の位置づけ 30

1.4 本論の構成 32

第二章 使役表現についての意味論的研究 35

2.1 本研究の意味分類 37

2.2 基本的な使役表現 40

2.2.1 使役主体が有情者である場合 40

2.2.2 使役主体が無情物である場合 51

2.3 派生的な使役表現 54

2.3.1 再帰使役の用法 55

2.3.2 他動詞相当の使役 62

2.4 使役表現の各意味分類の特徴と関連 69

2.4.1 基本的な使役表現の各意味分類の特徴 69

2.4.2 基本的な使役表現の各意味分類の関連 74

2.4.3 派生的な使役表現と基本的な使役表現の関係 78

第三章 使役表現についての構文論的研究 83

3.1 使役表現の述語動詞 83

3.1.1 使役表現にならない動詞 85

3.1.2 使役表現になる動詞 91

3.1.3 使役表現になる自動詞 93

3.1.4 使役表現になる他動詞 111

3.2	使役表現における使役主体と使役対象	122
3.2.1	使役主体が有情者、使役対象が有情者の場合	123
3.2.2	使役主体が有情者、使役対象が無情物の場合	131
3.2.3	使役主体が無情物、使役対象が有情者の場合	134
3.2.4	使役主体が無情物、使役対象が無情物の場合	137
3.2.5	再帰使役の用法	141
3.2.6	他動詞相当の使役	142
3.3	使役対象の表し方と格助詞「を」「に」	145
3.3.1	自動詞使役文の場合	146
3.3.2	他動詞使役文の場合	157
3.3.3	派生的な使役表現の場合	161
3.3.4	使役対象を表す格助詞「を」と「に」	163
3.3.5	使役対象が省略される場合	174
3.3.6	使役対象の「を」「に」以外の表し方	176
第四章	使役表現についての語用論的研究	181
4.1	使役表現と他動詞表現の使用上の違い	184
4.1.1	参与者の制限	186
4.1.2	事態の意味特徴	194
4.1.3	事態の過程と結果性	202
4.1.4	表現の意図と焦点	209
4.1.5	使役表現と他動詞表現の使用特徴	211
4.2	使役表現と「～てもらう」表現の使用上の違い	218
4.2.1	参与者の制限	219
4.2.2	事態の意味特徴	226
4.2.3	事態の結果性	234
4.2.4	感情移入と表現の婉曲化	237
4.2.5	まとめ	238
4.3	使役表現と「～ように」表現の使用上の違い	240
4.3.1	参与者の制限	241
4.3.2	事態の意味特徴	244

4.3.3	事態の結果性	247
4.3.4	「仕手」の動作の実現性と表現の間接性	249
4.3.5	表現の意図と焦点	250
4.3.6	まとめ	253
第五章	結論	257
5.1	使役表現の意味論的特徴	257
5.1.1	使役表現の意味分類と各類型の使用頻度	257
5.1.2	基本的な使役表現の各類型の特徴と関連	258
5.2	使役表現の構文論的特徴	261
5.2.1	述語動詞の特徴	261
5.2.2	使役主体と使役対象の性質	264
5.2.3	使役対象を表す格助詞「を」と「に」	265
5.3	使役表現についての語用論的研究のまとめ	266
5.3.1	使役表現と他動詞表現の使用上の違い	266
5.3.2	使役表現と「～てもらう」表現の使用上の違い	267
5.3.3	使役表現と「～ように」表現の使用上の違い	268
	例文出典	271
	参考文献	273

第一章

序論

本章では、まず、日本語の使役表現に関する用語と本研究の対象、目的を述べる。次に、先行研究の概観と本研究の考察範囲について論じる。また、本研究の位置づけについて述べる。さらに、本研究の構成について説明する。

使役とは本来、人を命じて何かをさせる意味である。つまり、ある者（主語）が他者（対象語）に働きかけて、あることの実現を望むことを表す。現代日本語の使役表現は、一般的に「読ませる」、「行かせる」のように、動詞の活用形に助動詞「(さ) せる」のついた述語動詞が用いられる表現を指す。しかし、日本語の使役表現は使役の意味を表すだけでなく、多種多様の用法があるため、理解も運用も困難である。中国人の日本語学習者や研究者たちはどのように日本語の使役表現を把握したらよいか、これは重要な問題であり、本研究の動機にもなる。

1.1 使役表現に関する用語と本研究の対象、目的

本節では、使役表現に関する「使役」、「使役形」、「使役動詞」、「使役表現」などの文法用語を明らかにし、本研究の立場、考察対象と目的を述べ、さらに研究の動機、方法などを紹介する。

1.1.1 使役表現に関する用語

現代日本語の使役表現については、本格的な研究に入る前に、使役に関するいくつかの基礎的な問題を明らかにしなければならない。使

役に関する文法用語として、「使役」¹、「使役形（使役形態素）」²、「使役態」³（使役相）、「使役動詞」⁴「使役文（使役構文）」⁵、「使役表現」などがある。

「使役」とは本来、相手にある行為を命令または要求し、そうするようにしむける意味を表すものである⁶。『国語学大辞典』（1999：p. 455）では、使役表現の基本的な意味について、「ある者が他者に対して、他者自らの意志・あるいは主体性をもって、又は他者に備わる能力・本性にもとづいて動作を行うようにしむける。」と述べている。

また、「使役」という術語は文典・文法書で最初に使われたのは大槻（1889）だったと言われ⁷、「助動詞」について述べるなかで「しむ、す、さす」を「他ヲ使役シテ此動作ヲ為サシムル」意を添える「使役の助動詞」としている。

早津（1995：p. 139）では、「母親が子どもを遊ばせる」における「母親」を、「使役」という働きかけを行う主体という意味で「使役主体」と呼び、「子ども」を、その働きかけの向けられる対象という意味で「使役対象」とする。本研究もこの言い方に従って、使役表現における「働きかけを行う」ものを使役主体と、「その働きかけの向けられる対象」を使役対象と呼ぶことにする。

形態の面から、村木（1991a：p. 1）では、動詞の語幹に動詞性の接

1 「使役」という用語は中島（1994）、鷲尾・三原（1997）などに使われている。

2 「使役形」という用語は村木（1991a）などに使われている。「使役形」の形態素「（さ）せる」は使役形態素と呼ばれていることがあるが、高見・久野（2006）などの研究に出ている。

3 「使役態」という用語は寺村（1982）、鷲尾・三原（1997）などに使われている。

4 「使役動詞」という用語は佐藤（1989：p. 91）、鷲尾・三原（1997：p. 76）、高橋（2003：p. 143）、早津（2004：p. 138）などに出ているが、「動詞＋（さ）せる」というものを指す。

5 「使役文」という用語は阿部忍（1997）、村木（1991b：p. 180）などに出ている。「使役構文」という用語は柴谷（1978：p. 310）、高橋（2003：p. 143）などに出ている。

6 阪田（1993：p. 39）を参考されたい。また、高橋（2003：p. 142）では、「本来の使役」について、「動作を指示して、動作者に意思的な動作をおこなわせることを表す」としているが、「先生は正夫に本を読ませた」「母親は子どもに六時に起きさせた。」などの例を挙げている。

7 詳しくは早津（2004：p. 135）を参考されたい。

尾辞¹-Sase-のついたものを「使役形」としている。「使役形」は動詞につけられる「動詞＋（さ）せる」の形を指すのである。また、使役形「（さ）せる」をとる動詞、例えば「立たせる」「持たせる」などは「使役形動詞」と呼ばれている。

佐藤(1986 : p. 92)では、使役表現の述語にあらわれる使役形「（さ）せる」の動詞を「使役動詞」とする。また、高橋(2003 : p. 141)では、「使役動詞」はもとの動詞の語基に「（さ）せる」をくっつけてつくる、と述べている。本研究は、このような「使役動詞」²の言い方を借りたい。つまり、本研究では、「動詞＋（さ）せる」の形をとる使役形動詞を「使役動詞」と呼ぶ。

文法的面から、『日本文法大辞典』（1997 : p. 281）では、「使役」について、「動詞の相の一つ。『使動』ともいう。『あるものが、他のものが動詞の表す動作を行うようにしむける、または動作を行なう原因となる』の意を表す。動詞がこの相をとったものを『使役態』または『使役相』という。」と説明している。

意味的には、阪田（1993 : p. 39）は「（さ）せる」によって表される使役の意味を次のようにとらえている。

「せる・させる」によって表される形式は、一般的に使役表現と呼ばれている。

使役とは本来、相手にある行為を命令または要求し、その行為を行うようにしむける意を表すものであるが、「せる・させる」の用法はそれだけにとどまるものではない。主格に立つ人がある行為にどの程度直接に関わりを持つかどうか、つまり直接に命令や要求をしているかどうか、によって、いくつかの段階にわけてとらえられる。

阪田（1980 : p. 39）はこのいくつかの段階の意味の違いを次のように分類している。

1 これは形態論的立場であるが、鈴木（1975 : p. 284～289）も同じ立場の研究である。

2 「動詞＋（さ）せる」という形を「使役動詞」と呼ぶ研究には、また早津（2004 : p. 136）がある。

a 文字どおり使役を表すもの：私は娘に料理をつくらせた。父親は子供を使いに行かせた。

b あることをして、期待どおりの結果になるようにする意を表すもの：お世辞を言って彼女を喜ばせた。住民に公害問題に対する関心ところを向けさせた。（意図的になにかを行う点では、前述の用例と異なるものではないが、直接「そうしろ」と命じるものではない点に違いがある。）

c 元来本人だけでは行えないことについて自分が許可を与えた結果、本人の意志どおりにそれが実現される意を表すもの：本人の希望を入れて、アメリカに留学させた。子供をひとりで旅行にいかせるのは危険だ。（一般的に「使役」と呼ばれるものが本人の意志にかかわりなく命じられて行う行為であるのに対して、この例は、本人の意志によって行われる行為を妨げずに認めるという点に違いがある。）

d 相手の行為を黙認するというより、むしろ放任という意を表すもの：勝手に怒らせておけ。子供じゃないんだから、したいようにさせよう。（自分の行動について相手の許可・承認を得てなにかをするという形式にも用いられる。）僕に言わせれば、責任は当然、政府がとるべきだ。

e 意図的にそうしたのではないのに、ある結果（普通に好ましくない）を招く事態に至った意を表すもの：うっかり失礼なことを言って彼を怒らせてしまった。朝寝坊をして友だちを一時間も待たせてしまった。

1.1.2 本研究の対象

一方、使役は本来、相手にある行為を命令または要求し、そうするようにしむける意を表すものであるが、しかし「～（さ）せる」の用法はそれだけにはとどまらない。次の例を見てみよう。

(1) 警察が通行人を止まらせる。

（森田 2006 : p. 44）

(2)親を困らせてばかりいる。(同上 p. 45)

(3)長引く不況が人々に買い物を控えさせている。(早津 2004 : p. 131)

(4)子どもたちは先生の読んでくれる童話を目を輝かせて聞いている。(同上 p. 132)

(1)における「止まらせる」は「警察」の「通行人」に対する命令や要求を意味しているが、(2)、(3)、(4)における「困らせる」、「控えさせる」、「輝かせる」は使役主体の使役対象への命令や要求を表すものではないので、(2)、(3)と(4)における使役の用法はいわゆる使役の本来の意味を表すものではないのである。

「(さ)せる」によって表される表現は使役的な意味を表す場合もそうでない場合¹もあるわけである。一般的に、使役表現には「X(使役主体)がY(使役対象)に～V(さ)せる」と「XがYを～V(さ)せる」の形式があるとされるが、逆にこの二つの形式のいずれかをとっていれば使役的な意味を表す表現である、とは言えない。というのは、同じ「(さ)せる」、いわゆる使役マスターが使われていても、意味的には使役表現と認めがたいものもある。例えば、

(5)思うに、体への害物が皮膚から滲透して体内の各器官が不調となり、消化不良を誘発させている。(黒)

(6)脊梁山脈とは別の山系に属するらしい低い山脈が半島を南北に走り、南に長く突出して、オルモック湾を抱き、湾の底部の、いわば耳朶の附根に、オルモックの町を位置させている。(野)

本研究では、使役的な意味を表す使役表現だけでなく、非使役的な意味を表す用法も含めて、形式的に述語動詞が「(さ)せる」の形を

1 使役的な意味というのは、あるもの(使役主体)が相手(使役対象)に対してある動作を行うように命じたり頼んだりといった働きかけをし、それを受けた他者がその動作を行う、という事態である。

している表現を考察対象とし、体系的に検討を行う。つまり、意味的には使役か非使役かを問わず、本稿では、使役形「(さ)せる」をもつ述語動詞を用いる表現を使役表現と呼ぶことにする。

また、使役表現の語用的な特徴を明解するため、周辺にある他動詞表現、「～てもらう」表現、「～ように」表現との使用上の違いを考察して、全面的に検討を行う。例えば、

(7) 太郎が花子を帰した。

(8) 太郎が花子を帰らせた。

(9) 太郎が花子に帰ってもらった。

(10) 太郎が花子に帰るようにいった。

(7)～(10)においては、いずれの表現も同じ「花子が帰る」という事態を含意していて、それに、その事態の発生は主語「太郎」になんらかの関係があるが、(7)～(10)はそれぞれどのような使用場面に使われているのか、その事態の参与者である主体と対象にどのような関係があるのかは問題であって、語用的問題である。

本研究では、次のような固定した使役形をもつ他動詞を研究対象から除外する。例えば、「知らせる」「聞かせる」「済ませる」など。また、「～(さ)せていただく」「～(させて)ください」など授受表現として使われている用法も本研究の研究対象としない。

1.1.3 本研究の目的、方法

本研究の目的は三つある。一つ目は使役表現の意味分類と各類型の意味的特徴、関係を検討することである。二つ目は、使役表現の構文的特徴を、述語動詞の特徴、使役主体と使役対象の性質、および使役対象を表す格助詞「を」「に」の用法などの面から考察することである。三つ目は、使役表現の語用的特徴について、似ている他動詞表現、「～てもらう」表現、及び「～ように」表現との重なりやずれの様子を分析することである。こういったことを旨としたため、本研究では使役の助動詞といわれる「ス、サス、シム」の成立の事情およびその後の

歴史的な問題などについては触れないことにする。

研究の動機として、一つは、多種多様な意味・用法を持つ使役表現は日本語の学習者の難点の一つでもあり、日本語の文法の重要な問題でもあるためである。もう一つは、使役表現だけでなく、日本語の他動詞表現、「～てもらう」表現、「～ように」表現も中国語で常に同じように「讓」字句で表わすことが可能であるため、中国人の学習者と研究者にとってはこれらの表現の使用特徴を明らかにしなければならないと思う。

本研究の考察範囲としては、使役表現を中ところに、意味論的、および構文論的研究を行い、さらに、周辺の他動詞表現、「～てもらう」表現、および「～ように」表現との違いを考察して、使役表現の語用論的研究を行う。つまり、本研究は使役表現についての多角的、全面的な記述をするものである。

本研究は、伝統的な構文論、意味論を利用すると同時に、言語の運用上の研究に関する語用論も利用して、検討を進める。

1.2 先行研究の概観と本研究の考察範囲

本節においては、使役表現の意味的特徴、構文的特徴と語用的特徴に関する先行研究を概観したうえで、本研究の考察範囲と目的を明らかにする。

1.2.1 使役表現の意味的特徴に関する先行研究

使役表現の意味的特徴についての先行研究は、「～（さ）せる」の意味特徴から論じているものが多い。使役助動詞「（さ）せる」の意味・用法を説明するものには、山田（1908）、松下（1977）、柴谷（1978）、阪田（1993）、楊（1989）、森田（1990）などがある。

山田（1908）は助動詞を動詞の複語尾としてとらえ、そして複語尾をその示す性質によって、「属性の作用を助ける複語尾」と「統覚の作用を助ける複語尾」に分類し、前者をさらに「発動性間接作用」と「状